



家族そろっての稲架かけ作業

こういう光景は、最近少なくなりました。でも稲架にかけたお米の味は、格別。稲が乾燥するまでの間、秋晴れが続くように、台風がこないように、そして豊作でありますように。(峠地区にて)

「絶景背にサークル活動 キャンパス川口に交流体験館」という見出しの記事が、九月十八日の新潟日報中越版に載りました。この施設について、何度か広報でお知らせしてあるのですが、今一つ町民の皆様にご理解を得にくいのでは、と思いを執りました。これまでも市町村自治体は、俗に「箱物」と言われる建物等を造ることにより力を付けて来ました。このことが自治体の生活基盤の整備と相俟って、首長の政治的力を問うまで一人歩きしていった背景があります。つまり、建物の竣工即首長の政治家としての力量の目安としたわけです。これらの建設事業は、国や県の補助金を伴うものでありますから、首長は、事業の採択に奔走することになりました。しかもこれらは、国、県の政策理念が事業化したものとなっております。

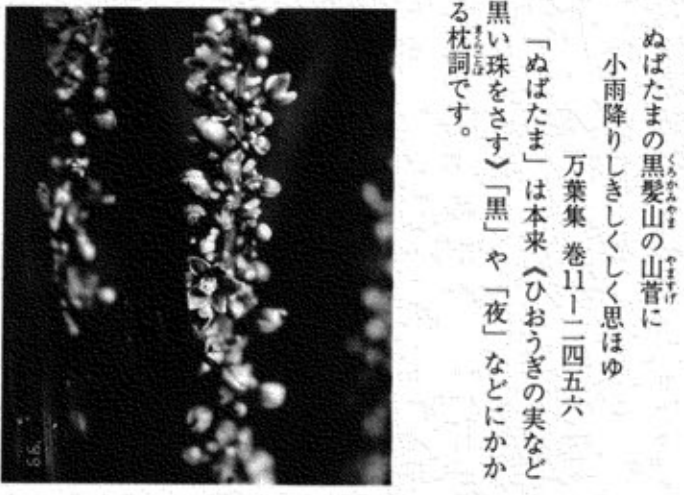
コラム 町長室から ⑩

川口町長 星野和久
り、自治体は容易に自己の施策としてこれを借用し、事業執行できたのです。そこでは、補助基準に含致することとが全てとされ、機能としての運用上の問題は殆ど軽視され、住民ニーズの反映されない、箱物整備のための空文化した町づくり計画をつくるといった逆転現象さえ生じていったのです。そのためやがて生活の質的向上とともに社会の批判を受けようになりまして。いわゆる「ハードよりソフトが大切である」と。(一般に「ハード」とは建物等の公施設を指し、「ソフト」とはその運用面の機能と活用方法を示す語句とされています。)近年は、「単なる箱物づくりの時代は終わった」とまで評されるようになってお話ししたいと思います。

人口の動き

9. 20現在 * () 内は前回からの増減
男 2,919人 (+1)
女 3,091人 (-4)
人口計 6,010人 (-3)
世帯数 1,555戸 (-2)

川口の山野草 ⑩ ヤブラン(ユリ科)



ぬばたまの黒髪山の山菅に 小降りしきしく思ほゆ 万葉集 卷11-12456 「ぬばたま」は本来「ひおうぎの実など黒い珠をさす」「黒」や「夜」などにかかると枕詞です。

(ぬばたまの黒髪山のやますげに小雨が降りしきり、わたしもあなたのこと切に思われてなりません)の意。この歌の山菅は「ヤブラン」のことで、花期は八〜十月、分布は本州・四国・九州と沖縄の山野の木陰に見られる多年草です。葉は根生して長さ30〜60cm幅は0.8〜1.2cmの線形で花茎は高さ30〜50cmにもなり、淡紫色の小さな花が総状に多数つき、花被片は長さ約4mm、種子は直径6〜7mmの球形で光沢のある黒色をしています。仲間にはヒメヤブランとキチジョウソウがありますが、吉事があると開花するという伝説のある美しいキチジョウソウは関東以西及び四国・九州地方に分布しているの、園芸用でもない限りは残念ながら新潟では見ることができません。(写真・文 木沢 鈴木良治さん)

あとがき

今年も、世界各地で大洪水や大地震が発生、トルコの大震災に続き今度とはなりの台湾がM7.6。日本でも自然災害のため、多くの人が亡くなりました。台風季節到来で、川口町も昨年のような被害が出ないことを祈ります。最近、子どもと一緒にトレーニングジムや体育館に出かけるようになりまして。体を動かして汗を流すのは本当に気持ちがいいもの。スポーツ・芸術・食欲(控えなくちゃ)の秋。自分にあつた趣味を見出す良い季節です。10月1日澄んだ青空、赤とんぼの群れ、涼しい風、花の香り、そして紅葉そんな移ろいを健康な身体で感じることができると感謝したいです。

平成10年度 町の決算

歳入総額 62億4,757万円 歳出総額 59億8,807万円

歳出
37億2,168万円

一般

会計

《用語一口メモ》

◎投資的経費

施設を建設したり、道路や学校などを整備するための経費をいい、その効果が将来に残るものに支出される経費をいいます。

◎義務的経費

極めて硬直性の強い経費で、その支出が義務づけられた任意に削減できない経費をいいます。

◎物件費

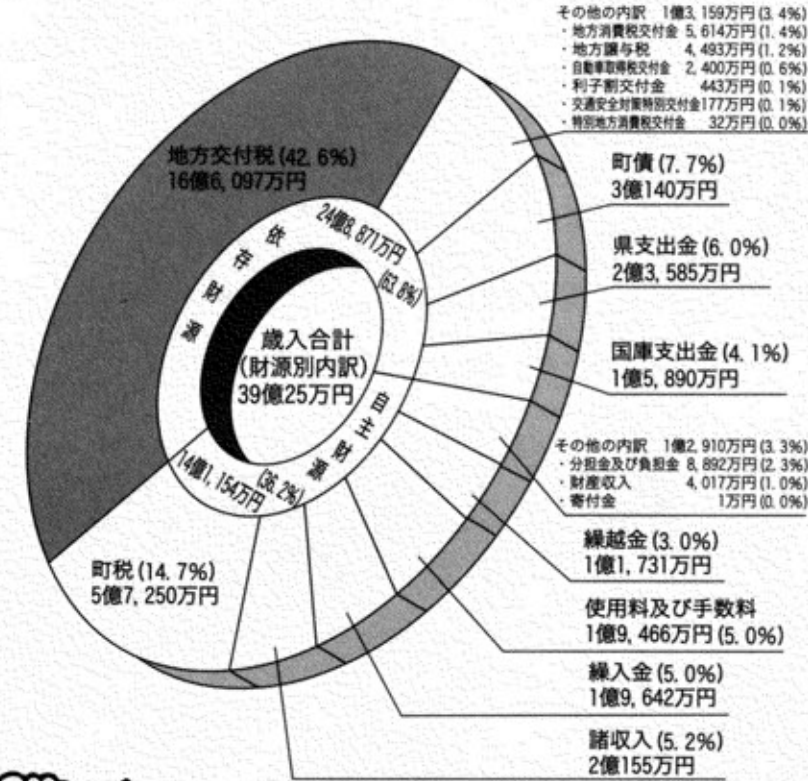
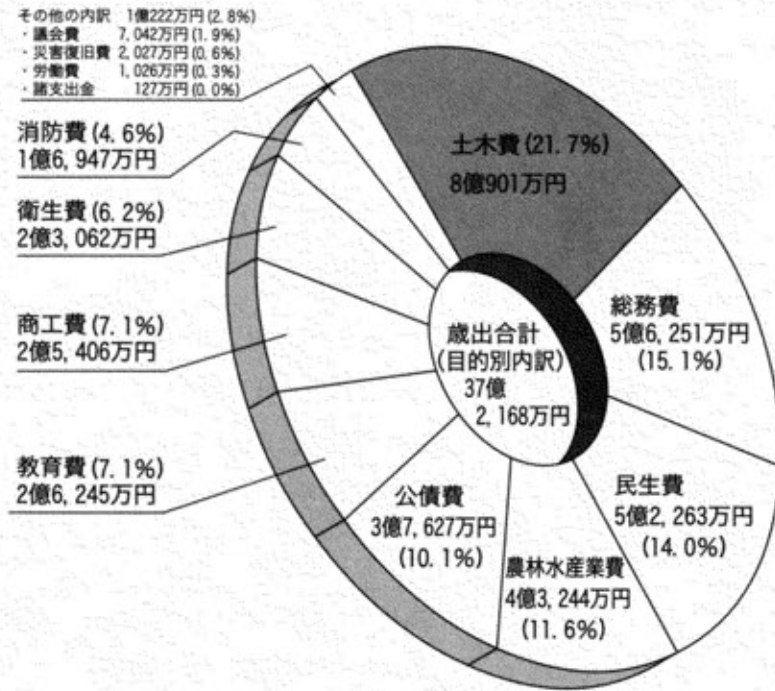
賃金や旅費、交際費、需用費、委託料、原材料費など、消費的性質の経費の総称をいいます。

◎扶助費

町が各種の法令（児童福祉法や老人福祉法など）に基づき扶助される人に対して支出する費用（児童手当や医療費助成など）や、町単独で行っている各種の支出額をいいます。

◎公債費

建物の建設や道路の整備など、一時に多額の資金を必要とする場合に、国や金融機関から借りたお金を返済するための費用です。



歳入
39億2,250万円

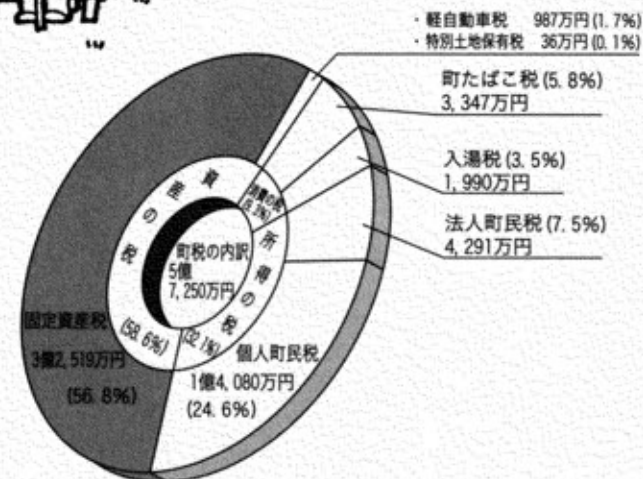
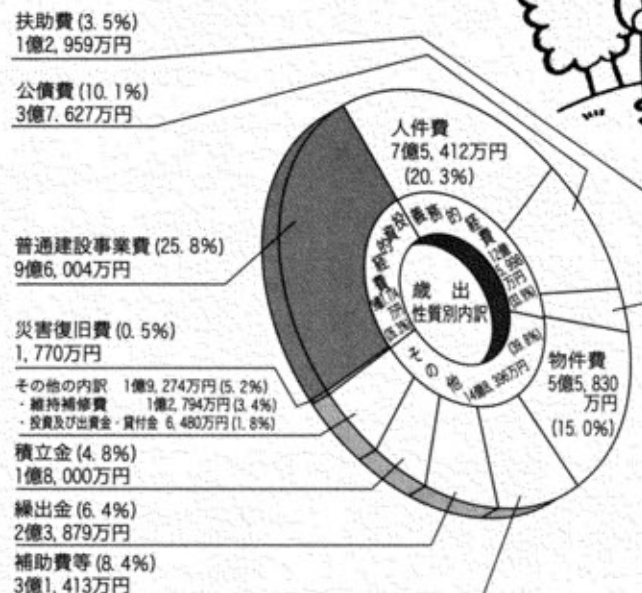
《用語一口メモ》

◎依存財源

地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、町債などの収入をいいます。

◎自主財源

町が自主的に収入しうる財源で、町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、諸収入などの収入をいいます。



平成10年度 会計別決算の状況

| 会計区分 | 歳入 | 歳出 |
|------------|------------|------------|
| 一般会計 | 39億2,250万円 | 37億2,168万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 3億2,026万円 | 2億6,914万円 |
| 老人保健特別会計 | 6億6,932万円 | 6億6,732万円 |
| 簡易水道事業特別会計 | 3億143万円 | 2億8,280万円 |
| 下水道事業特別会計 | 8億5,903万円 | 8億2,560万円 |
| ガス事業 | 1億6,254万円 | 1億5,193万円 |
| 収益的収支 | 1億6,254万円 | 1億5,193万円 |
| 資本的収支 | 3,474万円 | 6,960万円 |
| 合計 | 62億4,757万円 | 59億8,807万円 |

一般会計

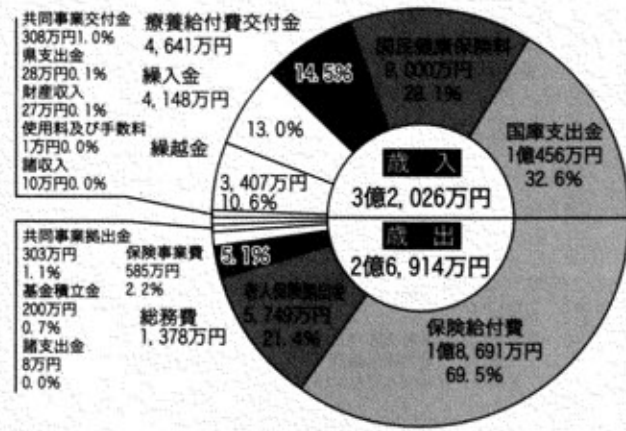
10年度決算から見た主な財政指標

| 財政指標 | 説明 | 10年度 | 9年度 | |
|--------|---|-------|-------|-------|
| | | | 川口町 | 県平均 |
| 財政力指数 | 地方公共団体の財政力を示す指数で、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされる。 | 0.272 | 0.270 | 0.393 |
| 経常収支比率 | 財源構造の弾力性を測定する指数で、70~80%が適正数値である。 | 78.3% | 76.3% | 78.1% |
| 公債費比率 | 地方債（借入金）返済額の一般財源に占める割合をいい、数値が低いことが望ましい。 | 8.9% | 9.4% | 13.9% |
| 起債制限比率 | 地方債のうち、後年度に地方交付税で補てんされるもの以外の借金の割合を表したものです。過去3年間の平均が20%以上になると、地方債を借りるときに制限を受けます。 | 7.7% | 7.7% | 10.3% |



特別会計の決算

国民健康保険特別会計



| 区分 | 10年度 | 9年度 | 前年対比 |
|----------|----------|----------|-------|
| 加入世帯数 | 701世帯 | 663世帯 | 5.7% |
| 被保険者数 | 1,523人 | 1,479人 | 3.0% |
| 1人あたり医療費 | 330,578円 | 331,597円 | △0.3% |
| 1人あたり保険料 | 59,620円 | 60,635円 | △1.7% |

ガス事業会計

・収益的収支
 歳入 1億6,254万円
 歳出 1億5,193万円
 純利益 1,061万円

・資本的収支
 収入 3,474万円
 支出 6,960万円
 差引不足額 3,486万円
 (不足額3,486万円は、全額内部留保資金で補てんしました)

| 区分 | 10年度 | 9年度 | 前年対比 |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------|
| 供用件数 | 1,609件 | 1,596件 | 0.8% |
| ガス販売量 | 149万3,250m ³ | 149万5,247m ³ | △0.1% |

簡易水道事業特別会計

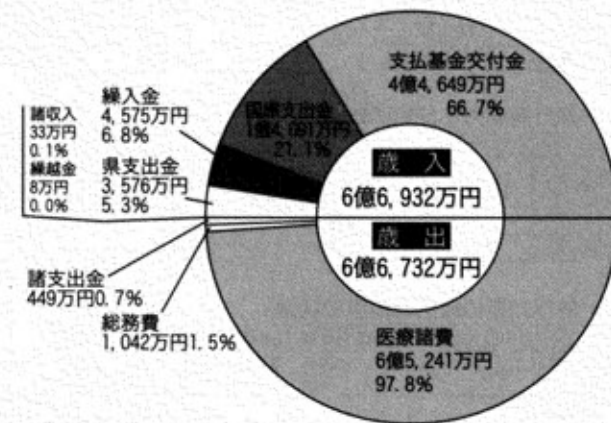
・歳入 3億 143万円
 ・歳出 2億8,280万円
 ・差引 1,863万円

| 区分 | 10年度 | 9年度 | 前年対比 |
|---------|--------|--------|-------|
| 給水人口 | 5,807人 | 5,880人 | △1.2% |
| 給水区域内人口 | 6,001人 | 6,067人 | △1.1% |
| 普及率 | 96.8% | 96.9% | △0.1% |

限られた財源で効率的な財政運営

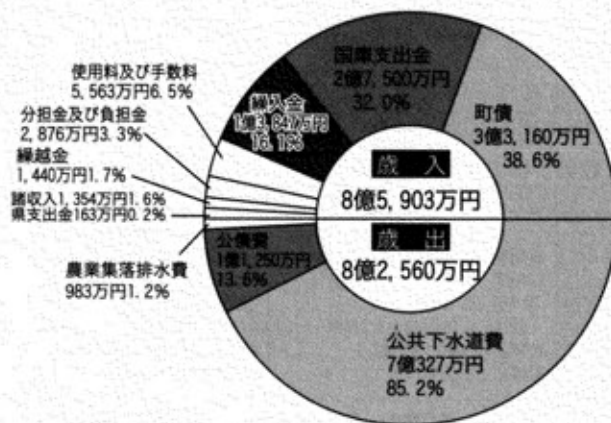


老人保健特別会計



| 区分 | 10年度 | 9年度 | 前年対比 |
|----------|----------------|----------|-------|
| 給付対象者数 | 70才以上の者 1,017人 | 944人 | 7.7% |
| | 60~70才の障害者 25人 | 22人 | 13.6% |
| 1人あたり医療費 | 668,609円 | 627,426円 | 6.6% |

下水道事業特別会計



| 区分 | 10年度 | 9年度 | 前年対比 |
|-----------|--------|--------|-------|
| 供用開始区域内人口 | 4,476人 | 4,012人 | 11.6% |
| 下水道普及率 | 73.7% | 65.4% | 12.7% |
| 水洗化率 | 68.2% | 51.7% | 31.9% |

平成10年度主な事業 (一般会計)

| 事業名 | 事業費 |
|--|------------|
| 総務費 | |
| 庁舎改修・修繕工事 | 3,601万円 |
| 辺地バス運行補助金 | 910万円 |
| 地域振興券交付金 | 901万円 |
| 川口大島ミニ中継放送局更新事業補助金 | 300万円 |
| 民生費 | |
| 児童福祉対策 (児童手当、児童措置費) | 1億 7,655万円 |
| 高齢者福祉対策 (保護措置事業、老人クラブ助成、短期保護事業、日常生活用具給付事業、在宅介護支援センター運営事業、介護保険事業) (家庭奉仕員派遣・デイサービス・高齢者生活福祉センター生活援助員設置委託事業) | 1億 6,402万円 |
| 県単医療費助成事業 (重度心身障害者、ひとり親家庭、老人、乳児、幼児) | 959万円 |
| 身体障害者福祉対策事業 (更生医療給付、補装具給付、身体障害者保護措置、日常生活用具給付) | 730万円 |
| 町単独福祉対策 (父子手当、精神障害者・腎臓機能障害者医療費助成、特定疾患・精神障害者交通費助成、福祉タクシー利用料助成、介護者手当支給) | 367万円 |
| 衛生費 | |
| 小千谷地域広域事務組合負担金 (衛生分) | 8,009万円 |
| 診療施設建設事業 | 4,549万円 |
| 成人病予防事業 (基本健診、胃ガン、子宮ガン、肺ガン、乳ガン、大腸ガン等のガン検診) | 1,988万円 |
| 廃棄物収集業務 | 1,950万円 |
| 農林水産業費 | |
| 農村総合整備事業 (谷内地区) (農道改良、ほ場整備、換地費) | 5,995万円 |
| 基盤整備促進事業 (石田農道改良、西川口用水路改修) | 5,221万円 |
| ふるさとの木ふれあい事業 (貝ノ沢交流集会施設新築) | 4,563万円 |
| 林道事業 (上川線開設・舗装、下夕島線舗装、林道台帳作成) | 4,176万円 |
| 県営事業 (農免農道、ほ場整備、農業用河川工作物応急対策) | 1,801万円 |
| 新潟県中山間地域活性化総合対策事業 (農機具購入・豆腐製造設備・活性化ビジョン) | 1,208万円 |
| 商工費 | |
| 川口まつり、冬まつり補助金 | 710万円 |
| 町商工会補助金 | 200万円 |
| 土木費 | |
| 住宅用地造成事業 (川岸地区・東川口地区) | 1億 8,659万円 |
| 街並み・まちづくり総合支援事業 (川岸地区) (区画道路、付帯水路) | 1億 8,596万円 |
| 道路改良・舗装事業 (改良 11路線・舗装 2路線) | 5,227万円 |
| 克雪対策事業 (凍雪害防止事業、除雪機械整備事業) | 3,387万円 |
| 消防費 | |
| 小千谷地域広域事務組合負担金 (消防分) | 1億 2,578万円 |
| 消防施設整備事業 (防火水槽 1基、小型動力ポンプ付積載車 1台、小型動力ポンプ 1台) | 926万円 |
| 教育費 | |
| スクールバス購入 | 1,171万円 |
| いきいきスクールステップアップ事業 (小・中学校) | 407万円 |
| 生涯学習推進事業 | 328万円 |
| 奨学資金貸付事業 | 96万円 |

相川地区の一部が 10月1日下水道供用開始!

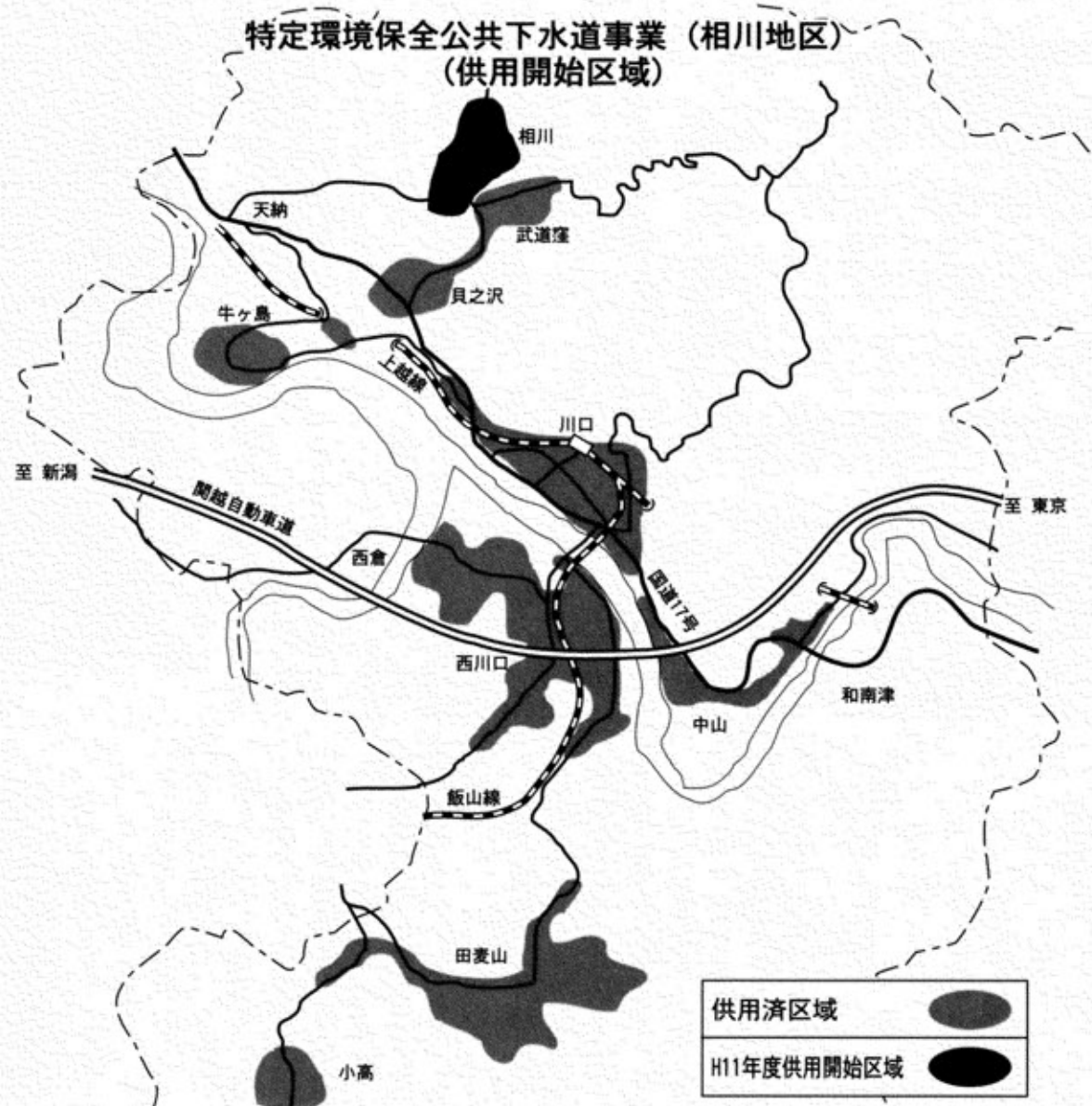
川口町の下水道普及率は78.7%となります。

◆**三年以内に水洗化を**
公共下水道では供用開始された日から三年以内に水洗トイレに改造することが義務づけられています。今までし尿浄化槽を使用されている家庭でも浄化槽を廃止して公共下水道に直結していただくこととなります。

◆**公共下水道に接続を**
供用開始されますと、次に公共汚水桝まで、個人で汚水を流すための排水設備を接続します。この接続については町の指定した排水設備指定工事店でなければ工事はできません。

◆**水洗化等による快適な生活環境づくりと河川の水質汚濁防止を図るため整備が進められている当町の公共下水道は、10月1日から相川地区の一部が供用開始されます。これでご当町の下水道普及率は七八・七パーセントとなり、四七〇〇余人の方が下水道を利用することができるようになります。**

水洗化等による快適な生活環境づくりと河川の水質汚濁防止を図るため整備が進められている当町の公共下水道は、10月1日から相川地区の一部が供用開始されます。これでご当町の下水道普及率は七八・七パーセントとなり、四七〇〇余人の方が下水道を利用することができるようになります。



町職員の給与等をお知らせします

川口町職員の給与等の実態を知っていただくために、平成11年4月1日現在の内容をお知らせします。

1. 平成10年度人件費の状況 (一般会計決算) (単位: 人、千円、%)

| 住民基本台帳人口 (年度末) | 歳出額A | 実質収支 | 人件費B | 人件費率 (B/A) | (参考)9年度の人件費率 |
|----------------|-----------|---------|---------|------------|--------------|
| (11.3.31)6,062 | 3,721,891 | 121,210 | 754,123 | 20.26 | 17.1 |

(注)人件費には、給料、職員手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤労手当など)、共済費並びに特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

2. 平成11年度職員給与費の状況 (一般会計予算) (単位: 人、千円)

| 職員数 | 給 与 | | | | 1人当たり給与額(B/A) | |
|-----|-----|---------|---------|---------|---------------|-------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤労手当 | 計 B | | |
| A | 89 | 325,141 | 41,500 | 152,381 | 519,022 | 5,832 |

(注)1. 職員手当には、退職手当が含まれていません。2. 期末・勤労手当とは、いわゆるボーナスに相当するものです。3. 給与費は、当初予算に計上された額で、議員、特別職の報酬・給料は含まれません。

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (単位: 円、歳)

| 区 分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | |
|-----|---------|------|---------|------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 川口町 | 299,900 | 40.6 | 250,600 | 46.6 |
| 新潟県 | 362,018 | 41.6 | 337,559 | 44.9 |

4. 一般行政職の初任給の状況 (単位: 円)

| 区 分 | 川 口 町 | | 国 | |
|-----|---------|------------|---------|------------|
| | 初 任 給 | 採用2年経過日給料額 | 初 任 給 | 採用2年経過日給料額 |
| 大学卒 | 174,200 | 188,500 | 174,200 | 188,500 |
| 高校卒 | 141,700 | 151,600 | 141,700 | 151,600 |

5. 一般行政職の級別職員数の状況 (単位: 人、%)

| 区 分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 計 |
|----------|----------|------|-----|------|------|---------|------|---------|-----|
| | 標準的な職務内容 | 主事補 | 主事 | 主任 | 係長主査 | 課長補佐副参事 | 参事 | 課長 (課長) | |
| 職員数 | 8 | 17 | 4 | 22 | 14 | 4 | 9 | 0 | 78 |
| 構成比 | 10.3 | 21.8 | 5.1 | 28.2 | 18.0 | 5.1 | 11.5 | 0 | 100 |
| 前1年前の構成比 | 7.9 | 22.4 | 3.9 | 31.6 | 18.4 | 3.9 | 11.9 | 0 | 100 |

(注)1. 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級別による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

6. 昇給期間短縮の状況 (単位: 人、%)

| 区 分 | 合 計 | | 一般行政職 | 技能労務職 |
|------|--------------------------------|-------------|-------|-------|
| | 職 員 数 (A) | 比 率 (B)/(A) | | |
| 10年度 | 職員数 (A) | 88 | 81 | 7 |
| | 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B) | 5 | 5 | 0 |
| | 比 率 (B)/(A) | 5.7 | 6.2 | 0 |
| 9年度 | 職員数 (A) | 87 | 79 | 8 |
| | 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B) | 12 | 11 | 1 |
| | 比 率 (B)/(A) | 13.8 | 13.9 | 12.5 |

(注)職員数は、各年度の4月1日現在のものです。

7. 職員手当の状況 (全会計)

| 区 分 | 川 口 町 | | | 国 | | |
|------------|---------------------|----------|------------|---------------------|----------|------------|
| | 期末手当 (支給割合) | 勤労手当 | 計 | 期末手当 (支給割合) | 勤労手当 | 計 |
| 退職手当 (支給率) | 6月期 1.6月分 | 0.6月分 | 計 4.05月分 | 6月期 1.6月分 | 0.6月分 | 計 4.05月分 |
| | 12月期 1.9月分 | 0.6月分 | 計 1.2月分 | 12月期 1.9月分 | 0.6月分 | 計 1.2月分 |
| | 3月期 0.55月分 | — | 計 1.2月分 | 3月期 0.55月分 | — | 計 1.2月分 |
| | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | 有 | 有 | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | 有 | 有 |
| 退職時特別昇給 | 自己都合 | 勤奨・定年 | 計 | 自己都合 | 勤奨・定年 | 計 |
| | 勤続20年 21.0月分 | 28.875月分 | 計 49.875月分 | 勤続20年 21.0月分 | 28.875月分 | 計 49.875月分 |
| | 勤続25年 33.75月分 | 44.55月分 | 計 78.3月分 | 勤続25年 33.75月分 | 44.55月分 | 計 78.3月分 |
| | 勤続35年 47.5月分 | 62.7月分 | 計 110.2月分 | 勤続35年 47.5月分 | 62.7月分 | 計 110.2月分 |

| 特殊勤務手当 (平成10年度一般会計及び特別会計) | 区 分 | 全 體 額 |
|---------------------------|------------------|----------------------------|
| | 職員全体に占める手当支給職員割合 | 38.6% |
| 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | 支給額の多い手当 | 39,313円 |
| | 支給額の少ない手当 | 10 |
| 代表的な手当の名称 | 多くの職員に支給されている手当 | 保育業務手当 特殊勤務手当 保育業務手当 |

| 時間外勤務手当 | 10年度 | 支 給 総 額 | 9,234千円 |
|---------|-------------|---------|---------|
| | 職員1人当たり支給年額 | 104千円 | |
| 9年度 | 支 給 総 額 | 8,075千円 | |
| | 職員1人当たり支給年額 | 75千円 | |

| 区 分 | 内 容 (月額) | 国 | 同 じ | |
|------|--|--|-----|-----|
| | | | 支給額 | 支給率 |
| 扶養手当 | 配偶者 | 16,000円 | 同 じ | |
| | 配偶者以外の扶養親族のうち 配偶者が扶養親族の場合 配偶者が扶養親族でない場合 | 2人まで 各5,500円 1人目 6,500円 2人目 5,500円 | 同 じ | |
| | ただし、配偶者のない職員の場合には、 扶養親族のうち1人は、 11,000円 | 同 じ | | |
| | その他の扶養親族1人につき 満16歳年度始めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算 | 2,000円 | 同 じ | |

| 区 分 | 内 容 (月額) | 国 | 同 じ | |
|------|---|--------|-----|-----|
| | | | 支給額 | 支給率 |
| 住居手当 | (借家) 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している額に応じて最高限度27,000円(家賃額が55,000円以上の場合)まで支給する。 | 同 じ | | |
| | (自宅) 世帯主である職員 (ただし、新築・購入した場合5年間は2,500円) | 1,000円 | 同 じ | |

| 区 分 | 内 容 (月額) | 国 | 同 じ | |
|------|---|-----|-----|-----|
| | | | 支給額 | 支給率 |
| 通勤手当 | 交通機関等利用者 負担している運賃の額に応じて最高50,000円まで支給 | 同 じ | | |
| | 交通用具(自動車等)使用者 2,000円~20,900円 | 同 じ | | |

8. 特別職の給料・報酬等の状況

| 区 分 | 給 料 等 月 額 | 期 末 手 当 | 同 じ | |
|-----|-----------|----------|------|--------|
| | | | 支給割合 | 支給率 |
| 給 料 | 町 長 | 740,000円 | 6月期 | 1.6月分 |
| | 助 役 | 570,000円 | 12月期 | 1.9月分 |
| | 収 入 役 | 540,000円 | 3月期 | 0.55月分 |
| 報 酬 | 議 長 | 250,000円 | 計 | 4.05月分 |
| | 副 議 長 | 190,000円 | | |
| | 議 員 | 175,000円 | | |

9. 定員の状況 (単位: 人)

| 区 分 | 職 員 数 | | 対 前 年 増 減 数 | 主 な 増 減 理 由 | |
|-------------------|---------|------|-------------|-------------|---|
| | 10 年 | 11 年 | | | |
| 一 般 行 政 部 門 | 議 会 | 2 | 2 | 介護保険業務充実 | |
| | 議 務 企 画 | 18 | 18 | | |
| | 税 務 生 | 5 | 5 | | |
| | 民 生 生 産 | 25 | 26 | | |
| | 衛 生 生 産 | 6 | 6 | | |
| | 農 林 水 産 | 8 | 8 | | |
| | 商 工 水 産 | 8 | 8 | | |
| | 土 木 | 7 | 7 | | |
| | 小 計 | 79 | 80 | | 1 |
| | 特 別 職 門 | 10 | 10 | | |
| 小 計 | 10 | 10 | | | |
| 普 通 会 計 計 | 89 | 90 | 1 | | |
| 公 共 企 業 等 特 別 部 門 | 水 道 | 3 | 4 | 事業量の増 | |
| | 下 水 道 | 5 | 5 | | |
| | 其 他 | 6 | 6 | | |
| | 小 計 | 14 | 15 | | 1 |
| | 合 計 | 103 | 105 | | 2 |

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、臨時又は非常勤職員を除いています。

10月1日から 準備要介護認定が始まります

平成12年4月から始まる介護保険の準備として、10月1日から準備要介護認定が始まります。

次のような方は 認定が必要です

要介護認定は、介護保険施行に伴い、ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ等の在宅サービスや特別養護老人ホーム等への施設入所サービスを受けるために必要なものです。

平成12年4月1日から始まる介護保険にスムーズに移行できるように、事前準備として要介護認定作業を先行して行うものです。

- ◆現在、特別養護老人ホームや老人保健施設等に入所している方。(現在入所・入院している施設が、介護保険対象施設であるか不明の場合は、施設もしくは、町在宅介護支援センターにお問い合わせください)
- ◆ホームヘルプ・デイサービス・デイケア・ショートステイ・訪問看護等の在宅サービスを現在利用している、介護保険施行後(平成12年4月以降)も引き続き利用したい方。
- ◆現在サービスを利用していないが、介護保険施行後、ただちにサービスを利用したい方。

次に該当する方は 事前にご相談ください

- ◆介護認定を受ける意向はあるが、現在疾病等により入院されている方。
- ◆40歳から64歳までの方(第2号被保険者)で、介護認定を受ける意向のある方。(認定を受けるためには、要介護状態等の原因である

身体上及び精神上的の障害が、15の特定疾病によることが必要です。(別表①参照)

〈お願い〉

第2号被保険者の特定疾病に罹患している方については、町に相談をいただいた方以外は、正確に把握できません。該当すると思われる方は、お早めにご相談ください。

要介護認定を 受けるためには

要介護認定を受けるためには、町に申請書を提出していただきます。申請は、本人及び家族が行います。しかし、現在サービスを提供している事業所が代行して申請してくれる所もあります。本人が申請できない場合は、サービス提供機関、または在宅介護支援センターにご相談ください。

なお、申請すると後日調査員がお伺いし、身体状況等を調査させていただきます。申請 役場福祉保健課または介護支援センター(ぬくもり荘)で行います。

受付 10月1日(金)から

(在宅の方は10月12日(火)から)

日程

- 1 施設に入所されている方
- 2 在宅の方(高齢の方から)の順で要介護認定を行います。

認定をスムーズに行うため、ご協力をお願いします。(別表②参照)

別表①

第2号被保険者が認定を受けることができる 特定疾病一覧表

| |
|--------------------------------|
| 1. 筋萎縮性側索硬化症 |
| 2. 後縦靭帯骨化症 |
| 3. 骨折を伴う骨粗鬆症 |
| 4. シャイ・ドレーガー症候群 |
| 5. 初老期における痴呆 |
| 6. 脊髄小脳変性症 |
| 7. 脊柱管狭窄症 |
| 8. 早老症 |
| 9. 糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 |
| 10. 脳血管疾患 |
| 11. パーキンソン病 |
| 12. 閉塞性動脈硬化症 |
| 13. 慢性関節リウマチ |
| 14. 慢性閉塞性肺疾患 |
| 15. 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 |

別表②

準備要介護認定受付日程表

(年齢は平成12年4月1日現在)

| 期 日 | 対 象 者 | 対 象 年 齢 |
|----------|--------------------|---------|
| 10月1日以降 | 施設入所者 | |
| 10月12日以降 | 明治43年3月31日以前に生まれた方 | 90歳以上 |
| 11月1日以降 | 昭和9年3月31日以前に生まれた方 | 80歳以上 |
| 12月1日以降 | 昭和14年3月31日以前に生まれた方 | 75歳以上 |
| 1月4日以降 | 昭和14年4月1日以降に生まれた方 | 75歳未満 |

※申請状況により日程変更する場合がありますので、広報かわぐち「お知らせ版の健康ページ」を必ずご覧ください。

※現在町のサービスを受けている方や、町在宅介護支援センターに相談等をされ、要介護者として把握している方については、個別通知させていただきます。

地区説明会を開催します

昨年度29会場で実施しました地区説明会を今年度も同様に10月から今年中を目途に実施します。(詳細は前回同様チラシを配布します)

要介護認定Q&A

Q1 申請をしたいのですが老人世帯で役場に行くのが大変なのですが?

A1 基本的には役場で受付をします。その他、各サービス事業者で代行してくれる所もありますので、ご相談ください。それが無理な場合、役場もしくは介護支援センターにご相談ください。

Q2 申請する際に何か必要でしょうか?

A2 特に用意していただくものはありません。しかし、申請書には主治医を記入する箇所がありますので、正確な病院名・住所・医師名をご確認ください。なお、同居していない親族等が本人に代わり申請する場合は、身分の分かる書類等を用意していただく場合があります。(不明な点は事前にお問い合わせください)

Q3 申請した後は、どうなりますか?

A3 申請すると、後日申請者の状態を調査するため、

A2 特に用意していただくものはありません。しかし、申請書には主治医を記入する箇所がありますので、正確な病院名・住所・医師名をご確認ください。なお、同居していない親族等が本人に代わり申請する場合は、身分の分かる書類等を用意していただく場合があります。(不明な点は事前にお問い合わせください)

Q4 調査は、時間がかかるのでしょうか? また、いつ来てもらえるのでしょうか?

A4 調査時間は約1~2時間程度かかります。調査は基本的に役場の執務時間内にお伺いします。

また、介護者の方からお話しをお聞きすることもあります。

介護保険サービスを受けられるのは?



介護や支援が必要と認定された方です。

老化によって介護や支援が必要なとき

要介護(支援)状態

寝たきり、痴呆など常に介護が必要(要介護状態)になったり、家事や入浴等、日常生活に支援が必要(要支援状態)と認定されたとき、介護保険によるサービスが受けられます。介護が必要でも残された能力でできるだけ自立した生活を送ることができるよう、本人の希望に応じたサービスが提供されます。

| サービス給付対象 | |
|----------|--|
| 第1号被保険者 | ○寝たきりや痴呆などにより、食事、入浴、排泄など、日常生活に常に介護が必要な方 ○家事や身じたくなどの日常生活に支援が必要な方 |
| 第2号被保険者 | ○老化にともなう病気によって介護や支援が必要になった方 |

がんばっています 「配食サービス」ボランティア

川口町社会福祉協議会で、事業のひとつとして、町内の一人暮らしのお年寄り・高齢者のみの世帯等を対象に毎月一回「配食サービス」を行っています。

平成6年から開始したこの事業も希望者が年々増え、現在では月平均85名の方のお弁当を給食ボランティア30名、運転ボランティア18名そして社会福祉協議会の職員数名で、少しでもおいしいお弁当を！をモットーにがんばっています。



給食ボランティア



給食ボランティアに参加して

目黒ミチさん(川口2) 地域の輪にふれあい楽しさを学ばせていただければと思います。仲間に入れてさせていただきました。一回平均85食を10人余りで2時間、きつと喜んでおいしく食べていただけて！という一つの思いでがんばっています。

私は今、ボランティアという言葉に疑問を持っています。

受けてくださる方が、どのように感じられているのか？相手の気持ちはまだ理解できていないからだと思えます。そんな疑問を持ちつつも、日々勉強のつもりで活動させていっている自分。そこに楽しさがあると思います。

「待ってたて また来るよ」 上村アヤ子さん(川口5)

「ありがとの、待ってたて、また、頼みますよ」受け取った百円玉2個がほんのりと温かい。ずっとにぎりしめて待っていてくれたのです。「体に気をつけて元気だね。また来るよ」。3年くらい前から配食ボランティアの仲間に入れていただきました。皆でにぎやかに作る料理の楽しいこと。配食の時に心から喜んでくれるお年寄りの感謝の笑顔は、お金では買えない貴重な宝物です。

長い歳月、ご苦労されたお年寄りに少しでも喜んでいただけるように、このボランティア



ボランティアを続けていきたいと思っています。

運転ボランティア

心こころの絆

中林 貢さん(川口3) 運転ボランティアとして男女合わせて18名の方々とお弁当を準備しています。月1回のお弁当を楽しみに待っていておられる皆さんに、ちょっとした早くお届けしようという気持ちで前に集まって待機しています。私は、この時を皆さんとの交流の場となるよう心がけています。

ボランティアの輪を広げよう

内藤宗一さん(川口3) 私は、民生活動の一貫として地域の方との交流が深まりますよう「安否確認」と「声かけ」に努めています。月一

回の配食サービスですが、待ちどおしく玄関先で待っているお年寄りもおり「共に温かい心に出会えるひととき」です。町内の多くの方がボランティア活動をしていますが、人のためではなく自分自身のために健康が許す限り参加したいと思っています。

配食サービスありがとう

網 キノさん(武道窪) 配食の日には、朝から楽しみにしています。味もいし感謝しています。ボランティアの方々も体につけて長く続けていたきたいと思っています。

吉井カウさん(川岸) 毎月楽しみにしています。味付けが美味しいし、盛りつけもきれいで、材料をそろえて切つてあることに感心しています。量もちょうど良く、ありがとうございます。

高野百合さん(川岸) 月一回の配食サービスを楽しみに待っています。料理の名前を知りたい、料理方法が分るといいなあ、そんなことを思いながらおいしくいただいています。ボランティアの方に感謝しています。

子どもたちの「生きる力」を伸ばすために

生涯学習審議会の答申 まちまるー

6月9日、第4期生涯学習審議会は平成9年6月に諮問された『青少年の「生きる力」をはぐくむ地域社会の環境の充実方策』・『生涯学習の成果を生かすための方策』について答申しました。

ここでは、『青少年の「生きる力」をはぐくむ地域社会の環境の充実方策』についての答申内容を説明します。

答申では「生活体験・自然体験が日本の子どもを心をはぐくむ」と位置付け、日本の子どもを心をはぐくむためには……

1 家庭や地域社会で様々な体験活動の機会を子ども達に「意図的」・「計画的」に提供する。

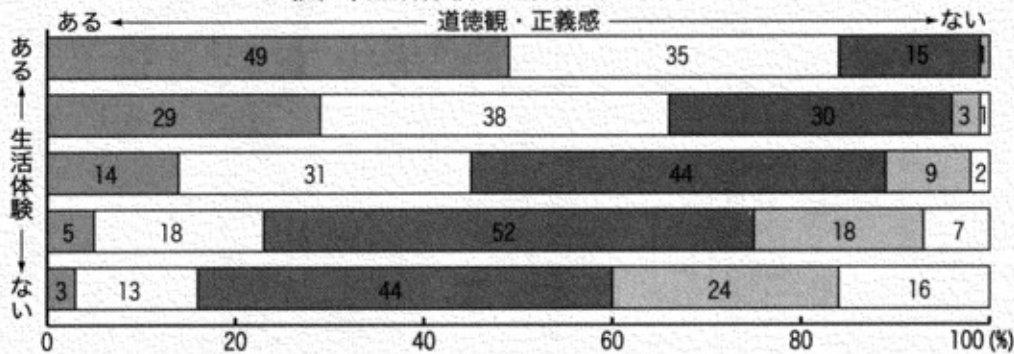
II 平成14年度からの完全学校週5日制の実施に向けて、子どもたちの体験活動

の充実を図る体制をいっきに整備するための具体的緊急施策を提言する。

以上の2点をあげ、それぞれ具体的な施策について説明します。家庭や地域社会で様々な体験活動の機会を子ども達に「意図的」・「計画的」に提供するためにはどうしたらよいか？

審議会ではアンケートを実施し、子どもの生活体験などが道徳観・正義感にどのよう影響を及ぼすかグラフでまとめられています(図1参照)。この図では生活体験が多い子どもほどバスで席を譲ったり、友達が悪いことをしていたらやめさせるなどの道徳観・正義感が強いという傾向が見られます。また、お手伝いや自然体験が多い子どももこの傾向が見られ、少年期の様々な体験が道徳観や正義感に大きく

(図1)生活体験と道徳観・正義感



影響を与えることが明らかになりました。

このことより次の6点を提言しています。

- ① 地域を能動的に変革していく人間づくりを目指す。
② 地域の体験を通して試行錯誤していくプロセスが、子どもを育てる。
③ 様々な体験の機会を意図的・計画的に提供していく。
④ 新しい人材や組織の参加により、子どもたちの体験の機会が飛躍的に拡充する。
⑤ プログラム企画の段階から参画させ、自主性を引き出す。
⑥ インターネット等を活用した体験活動の情報提供。



▼政府全体が連携し、子どもたちの体験の機会を広げる。
具体的施策
省庁間や地方自治体が連携し各組織のもつ資源やマンパワーを活用した事業を進める。たとえば文部省と農林水産省が連携を図りながら、都会の子どもたちに農業の体験機会を提供し、働くことの大変さや、食糧問題、環境問題を学習させることが考えられる。
▼民間企業の力を借りて、子どもたちの体験の機会を広げる。
具体的施策
地域の民間企業の協力を得ながら、職業体験などを積極的に進めていく。たとえば子どもたちが地域の商店街で実際にレジ打ちや商品の陳列などを行い、働くことの喜びや大変さなどを学ぶ。
町では今後も、かわぐちっ子クラブなどを通して自然体験(登山、キャンプなど)や生活体験(クッキングなど)の場を提供していきますので参加をお待ちしています。

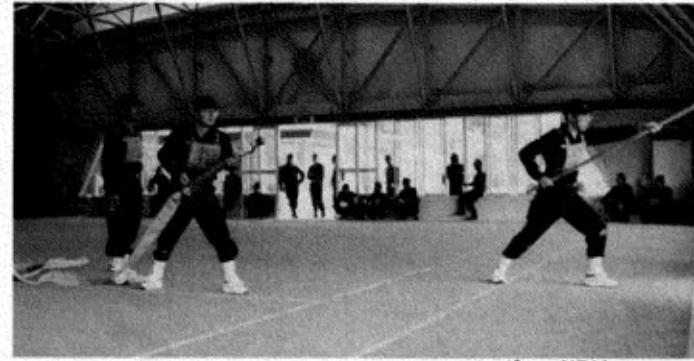
町を守る 消防団総合演習

8月29日、すばく川口に
おいて町内外の来賓や団員2
40名が参加し、町消防団の
総合演習が行われました。
雨のため、恒例の放水演習
は中止となったものの、第1
分団(東川口)によるポンプ
操法の模範演技や分列行進、
人員姿勢服装の点検、機械器
具の点検などが予定通り行わ
れ、日ごろの訓練の成果を発
揮していました。

また表彰式では、長年消防
団幹部として尽力された前分
団長(第3分団)の小川忍さ
んに感謝状が贈られたほか、
長期にわたる建物無火災の分
団や功績のあった団員が表彰
されました。



▲ 分列行進



▲ ポンプ操法

表彰された団員等

(敬称略)

- 【川口町長表彰】
■感謝状(退団者)
▽前分団長(第3分団) 小川忍
- 建物無火災表彰
▽連続2千日以上 第4分団
▽連続1千日以上 第2分団
■精勤章20年以上
▽第1分団 団員上村光男
【新潟県消防協会長表彰】(伝達)
■幹部功績章
▽第6分団 分団長星野弘
■精勤章20年以上
▽第1分団 団員上村光男
【新潟県消防協会長表彰】(伝達)
■精勤章10年以上
▽第1分団 班長生越千博、
団員渡辺臣美、同小西芳彦
▽第2分団 班長星野雄一、
団員関博文、同佐藤貢▽第3
分団 団員星野篤哉、同小林
利一、同江島博▽第4分団 班
長片山登、団員丸山敦志、
同小宮山義久、同中林弘明▽
第5分団 班長内山洋一、団
員水落一久
- 【川口町消防団長表彰】
■勳章15年以上
▽第3分団 班長丸山裕幸
▽第4分団 班長樋口治一、
団員真島吉広▽第5分団 団
員桜井哲弥▽第6分団 団員
星野八十八
■勳章10年以上
▽第1分団 団員小西芳彦
▽第2分団 団員関博文、同
佐藤貢▽第3分団 団員星野
篤哉、同小林利一、同江島博
▽第4分団 団員小宮山義久
▽第5分団 班長内山洋一、
団員水落一久
■勳章7年以上(班長、機
械係、ラッパ手通算)
▽第1分団 班長大久保英晃
同真島勝▽第2分団 班長星
野順一、団員佐藤一弘、同星
野光宏▽第4分団 団員渡辺
隆夫、同小宮山利男▽第5分
団 団員佐藤伸広▽第6分
団 班長星野克也
■優良団員章
▽第1分団 班長関義明▽第
2分団 班長北村啓明、同覚
張庄平▽第3分団 副分団長
山田正俊▽第4分団 班長関
昭雄、同片山登▽第5分団 副
分団長内山悟、団員角張久
- 【新潟県消防協会北魚沼地区
支会長表彰】(伝達)
■功労章
▽第1分団 副分団長上村浩
一▽第3分団 副分団長山田
正俊▽第4分団 副分団長山
田登喜夫▽第5分団 副分団
長森山鉄也
■精勤章25年以上
▽本部 副団長岡村慎成、分
団長佐藤邦夫▽第6分団 分
団長星野弘、団員星野忠明
■精勤章15年以上
▽第3分団 班長丸山裕幸
▽第4分団 班長樋口治一、
団員真島吉広▽第5分団 団
員桜井哲弥▽第6分団 団員
星野八十八
■精勤章7年以上
▽第1分団 班長渡辺淳▽第
2分団 班長星野順一、団員
覚張敏夫、同喜多村正行、同
佐藤一弘、同渡辺健、同星野
光宏▽第3分団 団員阿部新
一、同平沢裕正、同網勝則、
同井浦康一▽第4分団 団員
角張進、同小西晴久、同小西
勉、同小宮山和幸、同小宮山
利男、同大淵英樹▽第5分
団 団員佐藤伸広、同桜井聖
治▽第6分団 班長星野克也

発泡スチロールトレイ・牛乳パックの 回収にご協力を!

10月1日から安田屋さん
(川口5)では、「発泡スチ
ロールトレイ・牛乳パック」の
回収を次のとおり実施します。

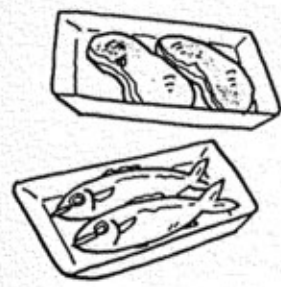
回収容器設置場所は、正面
入口自動ドア前にあり、容器
の持ち込みについては営業時
間内にお願ひします。

▼発泡スチロールトレイ

回収する物
*材質が発泡スチロールに限
ります。

回収しない物
*透明なプラスチックトレイ
や即席カップ麺及び納豆
パックの容器。

注意点
*必ず水洗いをし、汚れを落
としてください。
*完全に乾かしてください。

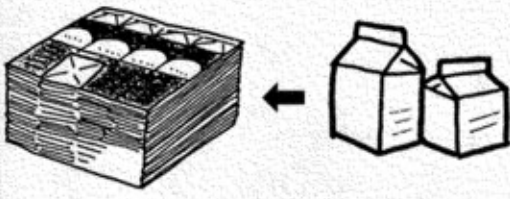


発泡スチロールトレイ

回収する物
*牛乳・ジュースパックなど
パック製品に限ります。

回収しない物
*ジュースパックの中で、内
紙がアルミ箔のもの。

注意点
*空になったパックの中身を
水洗いしてから、切り開き
完全に乾かしてください。
*ジュースパックで注ぎ口の
プラスチック栓は、必ず取
り除いてください。



牛乳パック

限りある資源を大切にしたい。リサイクルしましょう。

魅惑のカップル Meeting Party IV

「出会いの場がない、きっかけがない」あなた！
トーク、ゲームに美味しい料理など内容盛りだくさ
んの楽しいパーティーです。

素敵な出会いがあなたを待っています。

- ◆主催 長岡地域広域行政組合
- ◆日時 11月20日(土) 18時~21時
- ◆会場 長岡グランドホテル
- ◆参加費 男性 7,000円 女性 3,500円
- ◆申込み方法

住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記
して、返信用封書(住所、氏名を記入し切
手をはったもの)を同封のうえ、封書でお
申し込みください。(持参可)

- ◆申込期間 10月1日~10月25日
- ◆事前レクチャー/男性参加者のみ
11月13日(土) 18時30分~
長岡市立劇場小ホール

- ◆問い合わせ
長岡地域広域行政組合
〒940-0084
長岡市幸町1-2-31
☎37-6067



第15回 越後かわぐち雪シンポジウム

「白い世界に夢ひらく」をテーマに第15回雪シン
ポジウムが川口町を会場に開催されます。

この雪シンポジウムは、日本雪工学会と新潟県内
市町村とが共同して毎年1回開催されるものです。
克雪・利雪と地域振興をテーマに産・官・学・民の
各分野の関係者が4つのセッションに分かれて活発
な議論を展開する予定です。また、特別講演もあり
ますので皆さんも気軽にご参加ください。

日時 11月19日(金) 9時10分~

会場 川口町生涯学習センター

内容

◆パネルディスカッション

- 第1セッション 「雪国の快適な居住環境をめざして」
- 第2セッション 「まつりを通じた地域活性化」
- 第3セッション 「雪おろしのいらない住宅をめざして」
- 第4セッション 「雪研究の歴史と文化」

◆特別講演 「雪と民俗学」

講師 桜井徳太郎氏 (和南津出身・元駒沢大学長)

申込み・問い合わせ 企画商工課 ☎89-3112

長寿おめでとうございます

平成11年度90歳以上の皆さん (M43.3.31以前生)
平成11年9月20日現在 (敬称略)

| 住所 | 氏名 | 年齢 | 住所 | 氏名 | 年齢 |
|-----|--------|----|--------|--------|----|
| 中山 | 佐藤 イツ | 97 | 原新田 | 小西 タツ | 92 |
| 中新田 | 中林 カウ | 96 | 原新田 | 山田 チユ | 92 |
| 新敷 | 小宮山 ミヨ | 96 | 前原 | 大淵 寅松 | 92 |
| 武道窪 | 綱 津勢 | 96 | 中山 | 奥村 與太郎 | 92 |
| 岩出原 | 岡村 トク | 95 | 牛ヶ島 | 綱 長吉 | 91 |
| 下村 | 喜多村 キク | 95 | 荒屋 | 小西 サダ | 91 |
| 前原 | 野口 清吉 | 95 | 牛ヶ島 | 丸山 テイ | 91 |
| 牛ヶ首 | 星野 ヨミ | 95 | 前原 | 大淵 マツ | 91 |
| 前原 | 渡辺 イキ | 95 | 川口6 | 関口 チヨ | 91 |
| 原新田 | 関 トメ | 94 | 原新田 | 小宮山 ソノ | 91 |
| 八郎場 | 小林 タミ | 94 | 長坂 | 丸山 新造 | 91 |
| 上河原 | 喜多村 タツ | 94 | 野田 | 古田島 慎勇 | 91 |
| 川口1 | 伊佐 ムメ | 94 | 山の相川団地 | 黒島 ナツ | 90 |
| 川口3 | 岡村 マスエ | 93 | 川口2 | 佐藤 幸 | 90 |
| 相川2 | 山崎 ヨキ | 93 | 武道窪 | 阿部 ミタ | 90 |
| 西倉 | 関 富蔵 | 93 | 荒屋 | 小西 美代 | 90 |
| 大形 | 小見 セツ | 93 | 牛ヶ島 | 江島 フミ | 90 |
| 牛ヶ島 | 平澤 晋 | 93 | 川口1 | 山吉 サト | 90 |
| 荒屋 | 浅間 藤太郎 | 93 | 大谷内 | 森山 嘉吉 | 90 |
| 大形 | 大淵 ハル | 93 | 長坂 | 上村 清一 | 90 |
| 中山 | 古田島 ツル | 92 | 川口1 | 山田 トラ | 90 |
| 牛ヶ島 | 江島 フチ | 92 | | | |

敬老の日より一足早い9月10日、「敬老・老人福祉のつどい」が生涯学習センターにおいて開催されました。今年度から町主催の敬老会と老人クラブ主催の老人福祉大会が合同で行われました。

当日は、星野町長・廣嶋小出地域福祉センター所長・山崎議会議長から祝福を受け、また、歌謡ショーも楽しみました。

金婚を迎えられました27組の方に、お祝い状と記念品が星野町長から、長年老人クラブ活動で功労のあった4名の方には、関老人クラブ連合会長から記念品と賞状がそれぞれ贈られました。

9月6日には90歳、95歳以上の皆さんと米寿を迎えられた皆さんにお祝い状と記念品が贈られました。



高齢者の福祉と長寿、健康を祝福

健康福祉フェアのご案内

日時 10月9日(出) 10時~14時
会場 生涯学習センター

恒例の健康福祉フェアが開催されます。

例年好評を得ている内容に加え、今年「心の健康」について、専門医の楽しい講演や、手軽にできるリラックス方法の講習などを行います。なにかとストレスの多い現代社会。ふっと心と体のリラックスが自分でできるようなコーナーです。

また、小出保健所の協力を得て、「健康増進車」(川口町初登場)による心肺機能・筋力・筋持久力・平衡感覚など、体力を総合的にチェックできるコーナーもあります。

献血も同時に実施しますので、多くの方からのご協力をお願いします。

農作業も一段落されたのではないのでしょうか?ご家族・ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

詳細については後日配布するチラシをご覧ください。

えちごかわぐち物語 '99秋まつりのご案内

期日 10月31日(日)~11月3日(水)
会場 農協・生涯学習センター周辺

食欲の秋、芸術の秋!川口町の秋を楽しんでみませんか。
皆さんの日頃の成果を一挙公開する機会です。ご近所お誘いあわせのうえ、ぜひご家族でお出かけください。

表彰式典・大当たり抽選会

11月3日(水) 14時~

- 表彰式 (町政功労者・産業部門・商工部門・文化芸術部門・菊花展・フォトコンテスト)
- 宝船値段当てクイズ発表
- 大当たり抽選会
- メモリアルシアター (入場無料)
鉄道員(ぼっばや) 出演 高倉 健、広末涼子

催し物 11月3日(水) 9時~14時

- 農協会館周辺
 - ・食味検定、営農相談、園芸相談
 - ・農協関係物販販売予約コーナー
 - ・農機具展示予約コーナー
- 保育園から生涯学習センター周辺
 - ・JA川口町・商工会売店コーナー
焼きそば、わたあめ、ミックス焼、飲み物、焼き鳥、おでん、豚汁、あゆの塩焼き
 - ・農畜産物販売コーナー
農産物、牛肉の大売り出し
 - ・農産物品評会、JA女性部コーナー
 - ・中山間地農業技術センター
薬草茶試飲コーナー、景観作物展示
 - ・サービスコーナー
餅つき、ポン菓子、牛乳、乳製品など
 - ・宝船値段当てコーナー
 - ・交通安全PRコーナー
 - ・ちびっこコーナー
ふわふわ、稚魚すくい、ゲーム多数
 - ・町内商店企業製品即売会
 - ・菊花展
 - ・フリーマーケット
 - ・郵便局コーナー
- だるま落とし大会
(3人1組・年齢制限なし)
申込み 教育委員会 ☎89-2119
申込期限 10月15日(金)



作品展示 10月31日(日)~11月3日(水)

- 生涯学習センター内
 - ・保育園児作品・町内企業紹介・木沢焼き陶芸作品・ぬくもり荘からの作品・パッチワーク・小、中学校絵画、書道、工作作品・一般絵画、書道、工作品、写真、フラワーデザイン作品

芸能発表会 10月31日(日) 13時30分~

町内芸能サークルなどが、1年間の練習の成果を発表いたします。なお、1団体1種目として、どなたでも参加できます。(事前申込必要)

出演、出店、作品募集

秋まつりにおける各種出品、参加を募集いたしますので希望者はそれぞれの項目ごとに、10月15日(金)までにご連絡ください。

- 商工会 ☎89-2213
 - ・町内企業製品即売会・町内企業紹介コーナー
- 教育委員会 ☎89-2119
 - ・一般芸術作品・芸能発表会参加
- 農林課 ☎89-3113
 - ・フリーマーケット
 - ・その他一般参加

※まつりを盛り上げるため、一般の商店、個人等の展示即売、照会など多数の参加をお待ちいたしております。

期間中 歴史民俗資料館大開放

HOT トピックス

キャンパス川口温泉 利用者30万人達成!

8月26日、キャンパス川口温泉の利用者が平成9年8月のオープン以来2年間で30万人を達成しました。

30万人目となった栃尾市の山口真富果さん(11歳)には、星野町長から記念品と花束が贈られました。

「この温泉は広いし、いろんなお風呂がたくさんあって楽しい温泉です」と突然の出来事にびっくりした様子。

温泉の利用者は、一日平均4000人、休日には8000人という盛況ぶりです。



若い力集まれ! 「若衆会」設立集会開催



若い人たちが自ら企画・運営し、若者同士の交流や町民参加のできるイベントの企画などを行う「若衆会」が8月28日、キャンパス川口キャンパスにおいて設立集会を開催しました。

当日は、若者とその子どもたち50名が参加し、バーベキューやゲームなどを通して交流会が行われました。

会長には佐藤伸広さん(大形)が就任され、「若い世代が町づくりに参加できるようにな会にしたい」と抱負を語りました。

第46回小高地域大運動会

9月23日、小高地域大運動会が秋晴れのもと行われました。今年でなんと46回目を迎え、雨が降った年は、天井にシートを張って行い中止したことがないと聞きビックリ。

農繁期の忙しい最中にもかかわらず、子どもからお年寄りまでほとんどの方が参加し、ビールの早飲み競争・パン?(バナナ・ソーセージ)食い競争など16種目の競技に歓声をあげていました。地域の交流には欠かせないこの行事、いつまでも続けてほしいものです。



力を合わせて 運動会がんばるぞ!



今、上川保育園では、運動会に向けての活動が真っ盛りです。「よいどん」みんな並んで走るのが楽しくて、きよろきよろニコニコ。コースを外れることたびたびの小さい組、競争心むき出しの大きい組、全員リレーやダンスでは年長組がリーダーです。なかなか思いどおりにいかなくれます。「小さな子に優しくすること」、「みんなで力を合わせることに」、「最後までがんばること」の大切さを学んでいます。

町内各種大会結果

第44回
町長杯争奪町民野球大会
(6月28日~9月28日 キャンパス川口野球場)

優勝 59ers
準優勝 東芝照明プレシジョン
第三位 カージナルス



囲碁・将棋大会
(8月22日 生涯学習センター)

囲碁の部
総合優勝 長谷川英二
総合準優勝 山田 克己
将棋の部
総合優勝 星野 健一
総合準優勝 河上 博司
総合3位 野崎 三郎

機能訓練事業A・B型合同 温泉ツアーで心も体も...

9月7日、キャンパス川口温泉で機能訓練事業「ちくばの会」と寝たきり予防「地区のつどい」の合同交流会が行われました。

温泉に浸りながら、ゆつくりお茶を飲んだり、世間話に花をさかすなど心身ともにリラックス。久しぶりに会った同級生や、他の地区の参加者との交流が生まれ、短い時間でしたが満足されたひとときのようにでした。

「こうして送ってもらって、背中まで流してもらってありがたい」、「今日が待ちどろしかった。こないさ娘が買ってくれた服を着て来たて」、「まめで生きてて、ここでまた会おうの」と、別れ際に手を握り合い、言葉を交わす光景が印象的でした。

今後も年2~3回、合同交流会を行う予定です。興味のある方

まずは「地区のつどい」へ足を運んでみてくださいね!

ボランティアの方に感謝!

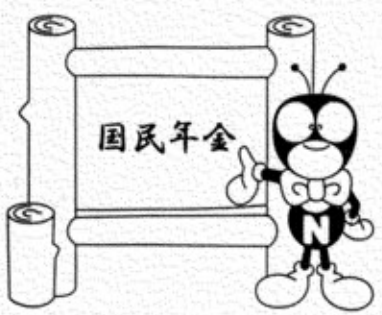


今日も元気に体操

今回、一般の方からお茶出しや入浴介助等ボランティアで参加いただき、お蔭様で事故もなく無事に終了することができました。ありがとうございます。

※各地区において「つどい」を開催しています。接待・調理等のお手伝いをしてくださる方(お子様同伴もOKです)日中のひとときを楽しく過ごしませんか。

詳細は「お知らせ版健康ページ」をご覧ください。



年金受給者が住所を 変更したときは速やかに 届出をしましょう

年金の裁定請求書提出するときに住所を届けていただき、年一回の現況届や年金改定額通知書、支払通知書を送付しています。

そのため、転居して住所が変わったり、居住表示による変更があった場合「住所変更」の届出が必要となります。

住所変更の届出は、「住所・支払機関変更届」に必要な事項を記入していただき、社会保険事務所に提出することになっていきます。

住所が変わったら速やかに住所変更届を提出してください。

年金手帳を大切にしましょう
公的年金制度に加入する



「社会保険移動相談所」 開設のお知らせ

長岡社会保険事務所では、次の日程で移動相談所を開設します。社会保険に関する相談や年金請求の手続きなど、何でもお気軽にご相談ください。

なお、当日は保健婦による健康相談も行います。

日時 10月19日(火)
10時~15時

場所 生涯学習センター
相談員 長岡社会保険事務所職員及び川口町保健婦

町図書館から

- 休館日(毎週月曜日・祝日)
- さくら日和/さくらももこ
 - 優柔不断術/赤瀬川原平
 - 妻たちの欲望/夏樹静子
 - ホワイトアウト/真保裕一
 - エトロフ発案急電/佐々木譲
 - 宵の夢/竹田真砂子
 - 紫の悪魔/響堂新
 - 大軍師黒田官兵衛/桜田晋也
 - 風流冷飯伝/米村圭伍
 - ガールフレンド/武谷牧子
 - 赤い手/坂東英二
 - 撃つ薔薇/大沢在昌
 - 沈まぬ太陽三/山崎豊子
 - 日本語練習帳/大野 晋
 - 虐 待/保坂 涉
 - 大黒柱に刻まれた家族の百年
 - 猫のアジア/新美敬子
 - 空飛ぶ豚/荻野アナ
 - 貴方への贈りもの/村松英子
 - 時には辛口/上坂冬子
 - チベットを馬で行く
 - いのち煌いて/仁科明子
 - マンダレーの夕日
 - 空と山のあいだ/田澤拓也
 - 神 様/川上弘美
 - 戊辰算学戦記/金重明
 - 日本風俗史新聞/日本文芸社
- その他続々入刊しています。ご利用ください。

(皆さんのページです。投稿をお待ちしています。)

みんなの広場

サークル紹介 ⑮



〈東部ファイターズ〉

東部ファイターズは、小学1年生から6年生までの14名とその父兄で毎週楽しく・厳しく野球をやっています。最近ユニフォームを一新し練習にも熱が入っています。子どもとのふれあいが少ないと思われるあなた！野球を通じてスキンシップしてみませんか。

場所 運動公園野球場
日時 毎週土、日曜日 14時～17時
連絡先 関 明美 (川口4) ☎89-3184

短歌

ひぐらしのふた声なりし初蟬は以後とだへしを氣遣ひて待つ
トキの飛ぶ姿写れり名の如く優雅と氣品にみちし
姿が 桜井 ミエ
男の孫の結婚式に招かれて八十路の吾等共に参加せり
常なれば胸丈程も伸びる紫蘇今年は漸く膝の丈程 森山 みえ

※出句締切 午後1時
11月9日(火) (末広荘)

老人クラブ俳句教室

風鈴の音確かめて軒にさげ
厨窓やんまが初ぞく二度三度
此処までと斑猫道を逸れゆきぬ
暁の蛸啼いて今日も照り
これ以上瘦せるとこなく夏瘦せて

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子
星野 智恵子

いきいきギャラリー



大淵亜由美さん (川口中学校 二年)
私はこのポスターを通じて少しでも多くの方が森林のことについて、考えてくれたらと思います。描きました。制作中、広い部分を色を変えずに塗るのに苦労しました。

俳句

大内 迪子先生選
公民館句会 (8月8日)

二三日すれば立秋朝の風
今夏は全国的に異常気象がつづいた。ことに新潟の暑さは、連日三十八度という高温を報じていた。みなさんの句構拝見し、作物も雨を欲しがって夏枯れを呈しているようで案じられる。この句「あと二三日で秋が立つよもう一息」と自分にも言いさかして、朝の風にその気配を感じている。静かな自然随順の心が見える。

老だけに戻りしうららしき
「浮いて来い」は夏の季節。このころあまり見かけぬが浮人形のこと。ばけつなどに水を張り入れると、沈んで底については浮き上がってくる。浮いては沈むそんな玩具。人生のことにも似て人に希望と反省をもたらす感じがある。老の二人の暮らしたくなったが、それなりに浮き上がろう。浮人形のように……

家中で叩きでは撫で初西瓜
今年、西瓜の出来はよい、と、初西瓜を家中の者で叩いたり撫でたりして喜んでいて。切ってしまうのが惜しいような、そんな西瓜のありようが、そしてよるこびが溢れている。

空蟬の縋るがままの草活ける
そこらの草を見てみると、葉裏に空蟬がすがって眺めている。早速それを切ってきて、瓶か籠に活けて、さて俳句を作ろうと眺めている作者。俳句は、こうした何でもないものから生まれてくる。心を俳句に向ける。

「越中八尾おわら風の盆」前夜祭に参加して

いちご会 (中新田)

中新田には、昔から踊られていた八木節、廣大寺、おけさ等の中のひとつに「越中おわら節」があります。これらの踊りは六十、七十年前、若者たちが富山県や岐阜県に出稼ぎに行き、その地で覚えてきたものがずつと踊られていたのです。私たち「いちご会」は、この踊りを絶やすことのないよう受け継いでいきたいと思います。そこで8月28日・29日の二日

間、越中おわら節の発祥の地である富山県八尾町で行われたおわら祭の前夜祭に参加してきました。ホテルで1時間程おわら踊りを教えていただき、夜8時から上新田で踊りがありました。とても見学することができないほどの人、人、人の波。そして8時40分から観光客との輪踊りが10時まで行われました。上新田の人が中に入り、三味線と幻想的な胡弓の生伴奏での踊りは、とても優雅で優しい風情の踊りです。私たちは、最初戸惑いましたが、最後まで楽しく踊りの輪に参加することができました。中



新田に伝わる踊りは男踊りのようです。八尾町で習った女踊りといつか一緒に踊りたいと思っています。

今月の味じまん ② カボチャのポタージュ



簡単に作れるカボチャのポタージュスープはいかがですか。栄養満点、身体も温まり、これからの季節にもぴったり。

- 材料 (4人分)
カボチャ……………500g (中1/4個)
玉ねぎ……………中1/4個
小麦粉……………大さじ3
バター……………大さじ3
牛乳……………1000cc
コンソメ……………2個
塩・こしょう…………各少々
砂糖……………少々

- 作り方
①カボチャは種と皮を取り除いて切り分け蒸す。
②玉ねぎはみじん切りにし、バターできつね色になるまで弱火でじっくり炒める。
③②の中に小麦粉を振り込んでなじませ、牛乳を少しずつ加えながらダマにならないようにのばす。
④蒸したカボチャは熱いうちにつぶして、③に加え、煮溶かす。とろみがついたらコンソメ・塩・こしょう・砂糖で味を整える。

- ポイント
◎カボチャは皮をむいてから使うと、でき上がりの色がきれいです。
◎カボチャのかわりに、クリームコーンやじゃがいもで作ってもいいですよ。仕上げに生クリームを加えると味がコクが出ます。

提供：食生活改善推進委員協議会
星野かず枝 (木 沢) ☎89-2425
小林由美子 (八郎場) ☎89-2882